

コミュニティデザイン Journal vol. 68

2023年11月15日



KOBE北・コミュニティデザインLab. 研究所

社会福祉法人陽気会

巻頭言 ー「最大多数の最大幸福」と正義ー

いま、増税の議論がさかんですが、少し前に岸田総理が力説していた「超異次元の子育て支援」の政策については、どうなったのでしょうか。もちろん来年度の予算編成に向けて、新たな方策としていくつかの施策が実施されますが、国会での議論も、マスコミが取り上げるネタも、そのときどきの時世に流され、場当たり的で一貫性を欠いているようにみえてしまいます。ほとんどの議論に「危機感」や「真剣さ」がまったく感じられないためです。

国連人口基金が公表している『世界人口白書 2023』によると、2023年の世界人口は80億4500万人で、史上初のことですが、80億人を突破しました。一方で日本は1億2330万人で12位にまで下がっています。日本は少子化を止めることができず、高齢化が進み、人口減少がこれからも続いていくのですが、こうした人口構造の変化を見てみても、いまの日本は極めて危機的な事態に陥っているのです。そしてたびたび指摘していることですが、より深刻なのはこうした重大な問題がマスコミを始めとしてほとんど取り上げられず、社会的な話題になることが少なく、些末な芸能情報などがトップニュースになるような状況が続いているということです。

とはいえ、だからといってカリスマ的な指導者の登場に期待しても無駄です。国際的にみて、その国のリーダーが目立っているのは、ロシアや中国、北朝鮮といった独裁国家であり、およそ容認できない“蛮行”を平然と続けているからです。したがってだれかに期待するのではなく、私たち一人ひとりが社会をつくっていく手として考え、行動していくことでしか社会を変えていくことはできません。それが、人類が獲得してきた成果としての「民主的」であるということです。それはけっして万能ではありませんが、それに代わって社会を動かしていくためのよりよい仕組みはないのです。

さて、このようなことを考えているときに、アメリカの政治学者であるマイケル・サンデルの『これからの中の「正義」の話をしよう—いまを生き延びるための哲学ー』(早川書房2010)のことを思い出し、読み直してみました。サンデルはNHKで放送された「ハーバード大学・白熱教室」でも話題となり、当時ベストセラーになった本です。私たちが個人としての生き方や社会のあり方を考える上で、とても参考になる良書です。

たとえば「暴走する路面電車」。ブレーキがきかなくなった運軌士の選択肢は、目の前で作業している5人の作業員をは



ねてしまうか、待避線にハンドルをきるかしかありません。でもそこには1人の作業員が作業をしています。5人をひくのか、1人をひくのか……。究極の選択が迫られる状況ですが、5人を助けることを選択する場合が多いといえます。

「ひとりでも多く救う」というように、数を判断の基準にする思想を「功利主義」といいます。それは最も多くの人が幸福だと感じる選択が正しいとする「最大多数の最大幸福」という考え方です。換言すれば「幸福の最大化」と「不幸の最小化」を重視するということで、この場合ですと「5人を犠牲にするよりは、1人のほうがまし」というものです。イギリスの哲学者、ジェレミー・ベンサム(1748-1832)による思想ですが、私たちの考え方方に広く浸透しています。

しかし、こうした思想は突き詰めて考えると簡単に同意できない問題をはらんでいます。そこには「だれかのために、だれかを犠牲にすることは仕方ない」、さらには「当然だ」というような「個人の尊厳」をないがしろにするという問題があるためです。いま、ここに、いじめられて死ぬほど辛い思いをしている人がいて、でもそのことでほかのメンバーは楽しんでいるという状況を想像してみましょう。ひとりが不幸でも(「不幸の最小化」)、ほかのメンバーが幸福なのだから(「幸福の最大化」)、いいことだなどとはいえないはずです。

こうした功利主義を真っ向から否定した哲学者が、プロイセンのイマヌエル・カント(1724-1804)です。カントの哲学はとても奥深いので簡単に要約できませんが、この文脈でいえば、「人格を究極目的として扱うこと、すなわち「人をなにかのため、だれかのために利用すべきではない」ということです。犠牲にしていい人なんて、だれ一人としていないのです。人は「ただ人である」ということだけで、絶対的な価値を有した尊い存在なのです。こうしたこと大切にできる社会に変えていかなければなりません。KCD ラボ代表 松端克文

シリーズ 情勢分析と運営・実践の処方箋

今月のテーマ：「地域生活移行」の推進②

◆3年ごとの報酬改定

現在、障害者福祉に関する政策は、「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（障害者総合支援法）」のもので、国が3年ごとに基本的な指針を示し、都道府県もそれに応じて一定の方針を提示し、市町村ごとに「障害福祉計画」を策定し、それを都道府県が集約し、国に報告することで、全国的な状況を把握するというような枠組みになっている。

障害者自立支援法は2005年に成立し、翌2006年度より施行された。この2006年度から2008年度の3年間が「第1期障害福祉計画」の期間であり、2012年に障害者総合支援法に改正され、2013年度より施行されているが、継続して障害者施策が推進されており、3年ごとの改正を行なながら今日にいたっている。

障害児に関しては、児童福祉法の対象になるが、障害福祉施策に関しては共通していることが多いことから、2018年度から「障害児福祉計画」が策定されるようになっている。したがって、現在は「障害福祉計画」は第6期、子どもについては第2期の「障害児福祉計画」の最終年にあたり、現在、その作業が進められているが、各市町村において今年度中に計画が改訂され、2024年4月より「第7期障害福祉計画」と「第3期障害児福祉計画」のもので、障害児・者の施策が展開されることになる。

厚生労働省はこのこうした障害福祉計画を市町村が策定するのに際して、基本指針を示すとともに、それに関連して向こう3年間の報酬についても改訂を行うことで、現場での実践を方向づけることが可能となるのである。

◆「第7期障害福祉計画・第3期障害児福祉計画」

さて、現在、見直しが進められている「第7期障害福祉計画」においては、基本指針について、次のような見直しの内容が示されている。

3. 基本指針見直しの主な事項

- ①入所等から地域生活への移行、地域生活の継続の支援
 - ・重度障害者等への支援に係る記載の拡充
 - ・障害者総合支援法の改正による地域生活支援拠点等の整備の努力義務化等を踏まえた見直し
- ②精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築
 - ・精神保健福祉法の改正等を踏まえた更なる体制整備
 - ・医療計画との連動性を踏まえた目標値の設定
- ③福祉施設から一般就労への移行等
 - ・一般就労への移行及び定着に係る目標値の設定
 - ・一般就労中の就労系障害福祉サービスの一時利用に係る記載の追記
- ④障害児のサービス提供体制の計画的な構築
 - ・児童発達支援センターの機能強化と地域の体制整備
 - ・障害児入所施設からの移行調整の取組の推進
 - ・医療的ケア児等支援法の施行による医療的ケア児等に対する支援体制の充実
 - ・聴覚障害児への早期支援の推進の拡充
- ⑤発達障害者等支援の一層の充実
 - ・ペアレントトレーニング等プログラム実施者養成推進
 - ・発達障害者地域支援マネージャーによる困難事例に対する助言等の推進
- ⑥地域における相談支援体制の充実強化
 - ・基幹相談支援センターの設置等の推進
 - ・協議会の活性化に向けた成果目標の新設
- ⑦障害者等に対する虐待の防止
 - ・自治体による障害者虐待への組織的な対応の徹底
 - ・精神障害者に対する虐待の防止に係る記載の新設

⑧「地域共生社会」の実現に向けた取組

- ・社会福祉法に基づく地域福祉計画等との連携や、市町村による包括的な支援体制の構築の推進に係る記載の新設

⑨障害福祉サービスの質の確保

- ・都道府県による相談支援専門員等への意思決定支援ガイドライン等を活用した研修等の実施を活動指標に追加

⑩障害福祉人材の確保・定着

- ・ICTの導入等による事務負担の軽減等に係る記載の新設
- ・相談支援専門員及びサービス管理責任者等の研修修了者数等を活動指標に追加

⑪よりきめ細かい地域ニーズを踏まえた障害（児）福祉計画の策定

- ・障害福祉DBの活用等による計画策定の推進
- ・市町村内により細かな地域単位や重度障害者等のニーズ把握の推進

⑫障害者による情報の取得利用・意思疎通の推進

- ・障害特性に配慮した意思疎通支援や支援者の養成等の促進に係る記載の新設

⑬障害者総合支援法に基づく難病患者への支援の明確化

- ・障害福祉計画等の策定時における難病患者、難病相談支援センター等からの意見の尊重
- ・支援ニーズの把握及び特性に配慮した支援体制の整備

⑭その他：地方分権提案に対する対応

- ・計画期間の柔軟化
- ・サービスの見込量以外の活動指標の策定を任意化

特に注目すべきことは、改めて「施設等から地域生活の移行」が重視され、「地域生活の継続の支援」が重視されている点であり、地域移行者数は「令和4年度末施設入所者数の6%以上」、施設入所者数は「令和4年度末の5%以上削減」とされている。

◆報酬改定と「地域生活移行」の推進

そして今回の大きな特徴は、報酬改定と関連づけて、地域生活移行をよりいっそう推進しようとしているところにある。現在、「障害福祉サービス等報酬改定検討チーム」が、約50の関係団体からヒアリングを行っており、2024年2月を目指して改定案がとりまとめられることになっている。

たとえば、施設入所支援の場合、現在の報酬は「40人以下」、「41～60人」、「61人～80人」、「80人以上」と4区分になっている。仮に60人の施設から10人が地域に移行して、50人になると10分の報酬はなくなるので、経営的には地域移行のインセンティブははたらきにくい。つまり、入所定員が多く、地域生活への移行が進んでいない施設のほうが、経営が安定していて、地域生活移行を進め、グループホーム(GH)などを自ら設置したり、他法人のGHへの移行を推進している施設のほうが、経営的には厳しくなる傾向にある。

そこで日中の活動支援としての「生活介護」も含めて、報酬体系をより細かく「10人刻み」に変更することが検討されている。また、施設から地域生活移行して半年以上、地域生活を継続した人がいる場合には、その施設が減らした入所定員の人数分に加算するなどして、施設の取り組みを評価し、後押しするような案も検討されている。

また、GHの支援内容として、一人暮らし等を希望する者に対する支援や退居後の相談等が含まれることを法律上明確にし、障害者が安心して地域生活を送れるよう地域の相談支援の中核的役割を担う「基幹相談支援センター」と緊急時の対応や施設等からの地域移行の推進を担う「地域生活支援拠点等」の整備を市町村の努力義務とするなどの改正も進められている(次号へつづく)。KCDラボ代表 松端 克文(武庫川女子大学心理・社会福祉学部教授)

シリーズ 心理学の知見を活かす⑧ ～「なりたい自分」になるために！～

前回、無意識に都合のよい解釈をする思い込みは、だれにでも起こり得ることであり、バイアスを避けるには、意識化し、自分の考えに対する批判的思考をもつことが大切であることをお伝えしました。

思い込みは、組織に対してマイナスとして作用するだけでなく、自分自身も生きづらくなる原因もあります。今回は、刷り込まれた思い込みから逃れ、「なりたい自分」になるためにはどうすればいいかを『認知行動療法でなりたい自分になる（著：高井祐子）』をもとに考えます。

◆エピソード8『女の幸せ』とかに騙されちゃダメです。『女の幸せ』って言い方は、あまりされないでしょ。ただのおじさんの意見や感想が、自然の摂理や事実みたいに言われてしまっているんです

2023年9月に公開された映画『ミステリと言う勿れ』は、田村由美さんの同名漫画の実写化映画です。美術展のために広島に来た大学生の久能 整（菅田将暉さん）が、女子高生・狩 集 汐路（原菜乃華さん）と出会い、相談をもちかけられ、難事件の謎に挑むとともに人の心の闇を解き明かします。

エピソードのセリフは、汐路のいとこの赤峰ゆら（柴咲コウさん）が父親から「家事と子育てをすることが女の幸せ」と言われ戸惑っているときに、整がかけた言葉です。ゆらは、我に返り、「女は愛嬌」「女の武器は涙」「女の友情は脆い」など男性の願望や感想から生まれた「女はこうあるべき」との押しつけの矛盾に気がつきります。

◆三つ子の魂百まで

また、人格形成の重要な時期として、上記のことわざがあります。「3歳ごろまでに人格や性格は形成され、100歳までそれは変わらない」という意味で使われます。乳幼児期に人格形成の基本ができあがるということは、科学的にも証明されています。つまり、小さいころからの親のしつけや周囲のかかわりを通して、大人から言われたこと、学校で受けた教育などを吸収し、「価値観」「人生観」「信念」ができあがっていきます。

◆スキーマ（コアビリーフ）と自動思考

そのようにして備わった「価値観」「人生観」「信念」を認知行動療法では、「スキーマ」もしくは「コアビリーフ」と呼びます。人によって、それぞれの「価値観」「人生観」「信念」があります。たくさんの「スキーマ」が存在するため、人が互いに納得できないことが生じるのも当然で、それがストレスの要因になります。

なにかあると、人の心に「スキーマ」を通して、瞬間に「頭のなかにふっと浮かんだイメージ」「こころのなかでのつぶやき」である「自動思考」が生じます。たとえば、「自分はいてもいなくてもいい存在」という「スキーマ」をもっていれば、なにかが起きたときに、「なにをやっても無理」「失敗するに違いない」「どうでもいい」というような「自動思考」が浮かびます。

◆自分の考え方のくせ（認知パターン）は？

性格は変わらなくても、認知（考え方）や行動は、意識すれば、いつからでも変えることができます。

認知パターンのことを「自分の考え方のくせ」と表現したりします。「自分の考え方のくせ」に気づくことで、落ち込んだり不安になったりする自分から、逃れる一歩になります。自分に当てはまる「考え方のくせ」は、以下の8パターンのどれに近いですか？自分の考え方を振り返ってみましょう。

- 二分法的思考…物事を○か×かのように過度に二者択一のものとして捉える傾向にある思考パターン。
- 過度の一般化…「運動神経が悪い」と思い込み、スポーツ全般が苦手と決めつけるようなひとつの出来事があらゆる状況や特徴を代表するというパターン。
- 選択的抽出…できていることやポジティブなことは無視して、ネガティブなことばかり取り上げるパターン。
- 読心術…「きっと〇〇さんは、私の話を聞いてくれないだろう」と相手の態度や行動を、なんの根拠もなく決めてしまうパターン。
- 自己関連づけ…人が集まっていたら、「あの人たちは、自分の話をしているに違いない」と、いつも自分がかかわっていると思い込むパターン。
- マスト思考・べき思考…自分や他人の行動に対して、絶対的な義務感「ねばならない」「～するべき」が生じるパターン
- 破局視…なんの根拠もなく、「絶対無理、できる訳ない」と過度に最悪な結果に陥ると考えるパターン。
- 過小視…できたことはあたり前、たいしたことではないとポジティブな結果の重要性を軽視する思考のパターン。

◆身体（生体反応）・感情・行動・認知との関係

新しいことを始めようとしたときに、不安（感情）になると、心臓がドキドキしたり、お腹が痛くなったり（生体反応）して、「うまくいかないかも」（認知）と考えてしまい、トイレにこもる（行動）ということが起きるかもしれません。

あるいは、破局視の「どうせうまくいかない」の思い込みから不安になったとも言えるでしょう。

「身体（生体反応）」「感情」「行動」

「認知」の4つの要素は、互いに

かかわり合っています。

この4つの要素のなかで意識して変えることができる的是「認知」「行動」の2つの要素だけです。

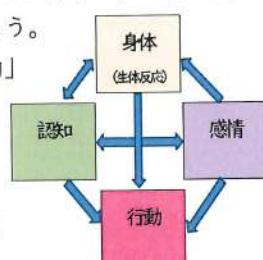


図 身体・感情・行動・認知

◆なりたい自分を目指して

自分の考え方のくせに気づくこと、つまり自分自身の「認知」を意識することを「メタ認知」といいます。常に、自分の考えを、冷静に客観的な立場に立って見つめなおす姿勢が重要なのです。たとえば、新しいことを始めようとして不安で一杯になったとき、少し冷静になって、いつもの「自動思考」のあとに、「…と、自分は思っている」を付け足します。

「『どうせまた失敗するのではないか』と、自分は思っている」という具合です。このように、「メタ認知」を磨くことが「なりたい自分」への近道なのです。（連カン室 高畠 英樹）

シリーズ 強度行動障害支援 超実践⑪ ～これってなんなん？なんでなん？～

◆強度行動障害の研修

社会福祉法人神戸市社会福祉協議会からのご依頼で、10月31日に障害者地域生活支援拠点の職員の皆さまを対象に、「行動障害を呈する方の特性と支援のアイデア」というテーマで研修を行いました。事前に私と大谷さん、渡辺さんの3人で神戸市内の地域生活支援拠点3か所（西区、須磨区、北区）を見学して、支援の環境や雰囲気などを確認させていただきました。講義は、兵庫県強度行動障害 SV 養成事業の資料を短くまとめた内容で私が担当し、実際に取り組んでいた支援や支援の現場でよくありそうな困ったときの対応例などについては、大谷さんと渡辺さんが担当しました。



質疑応答の際には、時間帯によっては使用していない場所の有効活用についての考え方や、夜間に目が覚めたご利用者への対応など、非常にリアルなご質問をいただきました。事前の見学では、地域で日々通ってこられる方に対する支援のむずかしさや、知的障害がある方だけでなく身体障害、精神障害の方も通われるなかでの活動や環境設定、対応の困難さなどを感じました。

今回の研修は時間に限りもあり、非常に簡素な内容になりましたが、より多くの方に強度行動障害の特性と支援について知っていただけたことはとても有意義であったと思います。科学的根拠がしっかりとしていても、支援の現場で有効に実践できなければ意味がないと考えています。今後も、実践を通じて多くの方々の力になれればと思います。このたびの研修の実施に際して、見学や当日の準備など多くのお力添えをいただきましたご関係者の皆さんに、心から感謝を申し上げます。今後ともよろしくお願ひいたします。

◆具体的な支援：構造化ってなんなん？

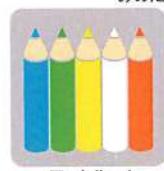
前号ではアセスメントについて大谷さんが記しました。今回は支援のなかで頻繁に出てくる「構造化」について簡単に説明します。

「構造化」はアメリカ、ノースカロライナ州発祥のTEACCHプログラムが日本で紹介されたことをきっかけに、学校や福祉の現場で広く知られるようになりました。改めて構造化とは？と尋ねられると「えっと……」となることはないですか？言葉としてはよく使っているけれど、改めて説明するとなると戸惑う方もいると思います。私はよく「あいまいな物事をわかりやすくする、意味をわかりやすくする」と表現します。ASDの支援では特に空間の構造化（環境の構造化）と時間の構造化（一日の流れを可視化する＝視覚的なスケジュール提示）が重要です。私たちが支援しているご利用者は、見えないものを想像で補うことが苦手ですので見てわかるようにします。今号では、空間と時間の構造化のうち、「空間の構造化」についてお伝えします。

空間の構造化と聞いて一番に思い浮かぶのは「パーテーションで区切ること」ではないでしょうか。まちがいではない

のですが、それは方法のひとつであって、「構造化＝パーテーションで区切る」ではありません（TEACCH プログラム発祥の地、ノースカロライナ州ではいまはパーテーションをあまり使っていないと聞いたことがあります）。空間の構造化とは、空間をわかりやすくする、空間の意味をわかりやすくすることなので、パッと見てなにをするところかがわかれればよいと考えています。パーテーションを使用するのは明らかに壁で区切られているほうがよりわかりやすいですし、視覚的な刺激を軽減する目的も含まれます。物理的にわかりやすくする方法のほかに、視覚的に場所の意味を示す写真やイラストを提示してわかりやすくする方法もあります。支援では両方を使ってとにかくわかりやすい場所づくりを心がけていて、なにをするところかがわかるように活動でよく使うものをオリジナルでピクトグラムにして視覚的に示すようにしています。

みのに園別館での提示例



アートルーム



フリールーム

以前に本誌でお伝えしたことがあります、構造化自体は特別なことではありません。駐車場の案内や枠線、道路と道路標識、飲食店などにある待つ場所など私たちは日常生活で恩恵を受けています。大切なことは、ASDの方にとってどのようにすればわかりやすいのかを考えることです。

◆超実践！

今年の4月中旬から、18名のご利用者を対象に日中活動を実施しているみのに園の別館2階の、支援のコンセプトと活動環境について紹介します。

支援のコンセプト

- ・過ごす場所、過ごし方を選ぶことができるよう
- ・新たな楽しみの提案の場
- ・ご利用者個々に環境をオーダーメイドし、常にご利用者に合わせて、様子の変化や要望に応じる
- ・『日課』ではなく、好きなことをしてその人らしく過ごせるように

活動環境は広い部屋が2部屋、小さな部屋が3部屋あり、ご利用者をアセスメントして、なにをするところかを決めてから構造化をしています。アートルーム、リラックスルーム、フリールーム、個別ルーム、個別ブース、図書室があります。



(日中活動支援事業部 遠山 伸一)

令和5年度 事業報告・実践報告会

10月13日、18日、30日の3回にわたり、今年度の『事業報告会・実践報告会』が行われました。昨年度は、法人の全施設・事業所・部署の紹介をメインに実施されましたが、今年度は各現場の取り組みについて報告を行うこととし、職員に7月から取り組みの実践事例の募集を始めました。今号ではその様子をお伝えします。

◆エントリー内容

エントリーされた報告内容は、次の7つです。

1. 有野ひだまり保育園

園児募集～なくてはならない園づくり～

2. 給食課

利用者様に寄り添った食事提供のために

3. ひだまり園

日中活動の取り組みについて

4. ひだまり園

ひだまり園における理学療法

～高齢者施設における日常生活動作の維持・改善の取り組み～

5. ひだまり園

～利用者一人ひとりに合わせた音楽療法を提供した例～

6. よろこび荘

「楽しみを持つ」「よりよく生きる」ための取り組みとしての音楽療法 ～部屋からでよう！デイセンターに行こう！～

7. みのたに園

次世代に向けた通所施設の取り組み

発表者は7分間で、それぞれの取り組みについてスライド資料をもとにプレゼンテーションを行いました。参加した職員の投票による評価の合計点によって、最優秀賞・優秀賞が決まります。初回の13日はかなりの緊張が見られた発表者の方々でしたが、回を重ねるごとに発表のレベルが上がり、最終日の30日には堂々たる発表となりました。

◆報告内容抜粋



有野ひだまり保育園の発表は、園児確保のためのよりよい保育園づくりについてでした。さまざまな工夫を重ねながら、園児確保につなげるべく、充実した保育の実践に取り組んでいました。給食課の発表は、法人全体のご利用者や職員の日々の食事と、特別な日のイベント食、地域貢献事業としてのお弁当作りと配達などの実践についてでした。ひだまり園の日中活動の取り組みについての発表は、プログラム化できていなかった日中活動の、目的的明確化と具体的な支援の実践についての報告です。



続いてのひだまり園の理学療法士からの発表は、高齢化に



併び低下していくADL（日常生活動作）の維持のため、多職種で連携して、ご利用者に楽しんでもらいながら実践した活動の内容です。同じくひだまり園の音楽療法士からは、多職種で連携してADLとともにQOL（生活の質）の維持・向上を目指し、日常生活のなかに音楽を取り入れることの有効

性について発表がありました。よろこび荘の発表は、音楽療法を支援に汎化させた事例で、長い期間移動すらままならなかったご利用者に、音楽療法でアプローチしご本人の意欲を引き出したというものでした。みのたに園からは、活動場所の構造化と活動内容の明確なプログラム化によるご利用者の変化について、また新規利用者の獲得へつなげる支援について発表がありました。

◆最優秀賞インタビュー



3回にわたる報告会の合計点の結果、最高得点で最優秀賞を獲得したのは、よろこび荘でした。優秀賞はひだまり園の音楽療法の取り組みについてです。

最優秀賞のよろこび荘音楽療法士の竹末氏にお話を伺いました。「重度の利用者さんが多いなかで、音楽でなにができるのか悩んだ時期がありましたが、このたび最優秀賞をいただいたことで、よろこび荘での音楽療法のあり方や方向性が見えてきたように思います。表出がむずかしい利用者さんであっても、ほんの小さなきっかけが大きな変化につながること、そんな力をもっておられることを改めて感じました。これからも常にアンテナを張り、寄り添った支援ができるようがんばっていきたいと思います」

◆報告会を終えて

実行委員長の小山氏にも話を伺いました。「検討することや準備することが多く大変でしたが、無事に終わって正直ホッとしています。いい報告会になったと思っていますが、皆さんの意見も参考に、反省点や課題を整理したいと思います」

現場での日々の実践を、事業報告としてまとめた上で発表するのは簡単ではないと思います。しかし、各施設・事業所や部署などの日々の取り組みを改めて共有することで、それぞれの現場で活用できることがあるかもしれません。一朝一夕にはできませんし、発表したら終わりというものでもありませんがなにかの“きっかけ”になるのではと感じました。

次年度にはどのような事業報告・実践報告がエントリーされるか、いまからとても楽しみです。 (編集委員会)

*今回の実践報告7例は、研究紀要「コミュニティ・プラクティス

第3号」に記載予定です。

ちょっといいですか？大西ですけど…

－施設で看取る－

◆看取りとはなにか？

当法人の障害者支援施設ひだまり園は、高齢の方々が多く利用されています。ご利用者 26 名の平均年齢は 70 歳。職員の日々の業務も支援というより「介護」といった内容が多くなっています。当然ですが、死とも向き合うこともあります。本年度は（4月以降）3名の方が亡くなられました。ひだまり園の開設以来では 6 年半で 13 名の方が亡くなられています。うち 6 名の方は、ひだまり園のご自分の部屋で最期を迎えられています。このような最期の状態は、一般的に「施設で看取る」と表現されています。病院と区別する上から、自宅や施設での最期を単に「看取る」と表現する場合もあります。いずれにしても、人が亡くなる場所として病院が多いなか、半分の方々が施設を選んでこられたことになります。

看取りとは、人の「死」に直面することです。ただ、これには必ず前段階があります。多くの場合、看取りの対象となる方は、命の期限が決まっているという状況にあります。ですから、看取る側（施設）には、命の期限が決まっている（決まってしまった）方に対して、人生の最期を、最期まで幸せに過ごしていただくことができるよう対応が求められます。このような対応を「看取り支援」と表現します。

◆看取り支援とはなにか？

ひだまり園では、この看取り支援に、すべての職員がかかわります。支援員、看護師はもちろん、音楽療法士も理学療法士も栄養士も、それぞれが、それぞれのできることを実行します。目的は最期の最期まで幸せを感じてもらえるように。ですから、皆さまが想像されている以上に、明るく楽しい雰囲気が漂っていると感じています。

先日ある研修会で、実践報告をさせていただいたとき、「職員の精神的なケアはどうしているのか」といった質問を受けました。私の回答は、「私はなにもしていませんし、精神的なケアなどできません。職員同士で、しっかりフォローし合っていると思います」でした。会場には「なんと冷たい施設（長）なんだ」「職員の気持ちを考えているのか」といった空気が漂いましたが、それが事実なのですから仕方ありません。日々の支援の延長上に看取り支援は存在します。日常的に職員同士の支え合いができるれば、どのような事態になっても職員同士で支え合うことはできます。看取り支援を実行していくには、それを可能にするだけの職員体制＝「看取り支援体制」の構築が合わせて必要なのだと思います。（大）

陽気会は「福祉ゾーン」としてのコミュニティの創造を目指します

陽気会は、1958年9月1日に知的障害児施設おかば学園を開所し、今年の9月から66年目に入りました。

私たちは、これからも私たちの生活の舞台としての“コミュニティ”をより暮らしていきやすくなるよう“デザイン”し、

陽気会を拠点とした「福祉ゾーン」の創造を目指して、皆さんと力を合わせて実践していきます。

ラボサポーター(協力会員)募集中です
施設・事業所サポーター 年間 10,000 円
個人サポーター 年間 1,000 円
サポーターの皆さん、いつもありがとうございます

陽気会の SNS
Facebook Instagram Twitter
フォローよろしくお願いします

編集委員会：松端 克文
大西 博之・朝日 満子
大島 由香利
〒651-1313
神戸市北区有野中町 2-5-19
社会福祉法人陽気会
KOBE 北・コミュニティデザイン Lab.
Tel : 078(981)7271
Fax : 078(981)0825
HP : <http://youkikai.or.jp/>
Email: kcdlab@youkikai.or.jp

